

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

栃木県 栃木市

自 治 体 名 : 栃木県栃木市

担 当 課 名 : 教育総務課

電 話 番号: 0282-21-2467

1.自治体の基本情報



基本情報

面積	総面積 331.5 km
人口	153,377 人
公立中学校数	13 校
公立中学校生徒数	3,684 人
部活動数	137 部活
市区町村の協 議会・検討会議 等の設置状況	設置済
市区町村の推進 計画・ガイドライン 等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、本市は13校の公立中学校があり、生徒数3,684人、137の運動部活動が活動している。本市の人口減少とともに、中学校の生徒数も減少傾向にあり、5年後の令和11年度では3,039人(645人減)にまで減少する見込みである。団体競技では、部員不足のため単独でチームを編成することができず、複数の部活で組織する合同チームとして大会に参加する部活動が年々増加しており、令和6年度は10部活を超えている現状がある。また、4つの部活が残念ながら廃部となってしまった。

令和4年度の本市調査では、部活動顧問の活動経験の有無について、「これまで経験なし」の教員が顧問をしている割合が3割以上を占め、これらの教員にとって、部活動指導が大きな負担になっている現状もある。

そのため、従前と同様の運営体制のままでは、 持続することは難しく、現在成立している学校に おいても、今後立ち行かなくなる可能性が十分 に考えられる。 本市では、持続可能な「生徒にとって、望ましい地域クラブ活動環境」の整備を進めるとともに、 教員の働き方改革の推進を目標に、令和5年 度から本実証事業に取り組んでいる。

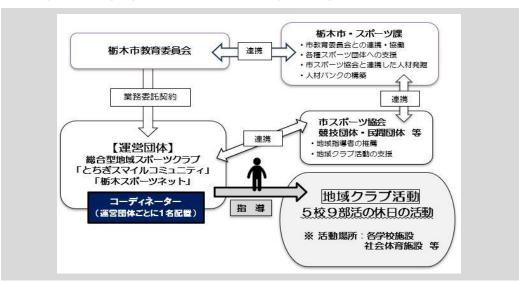
2校4部活を地域へ移行していく実践研究の 取組から見えてきた課題としては、①平日と休日 の一貫した指導体制の構築、②持続可能な指 導体制の構築、③人材確保・人材育成、④保 護者・教職員への理解促進等が挙げられる。

これらの課題解決に向け、引き続き、保護者 理解のもと、学校・運営団体・地域・行政が連 携・協働しながら、地域クラブ活動の実践研究を 推進していく。



運営体制·役割

●運営体制図(市区町村における推進体制図)



●行政組織内での役割分担

●教育委員会

教育総務課…部活動改革の主管、推進会議・企画運営チーム会議の運営 運営団体への助言・支援、学校との連絡調整、啓発活動 実証事業の進捗状況確認、アンケート調査、事業目標の検証 学校教育課…企画運営チーム会議の参加

●首長部局

スポーツ課…企画運営チーム会議の参加、団体への支援 市スポーツ協会と連携した人材発掘、人材バンクの構築 財政課…予算措置

年間の事業スケジュール

令和6年4月	地域クラブ活動の実施 (継続実施の4クラブ活動)
令和6年5月	学校·運営団体·指導者·行政合同 会議の開催(各学校)
令和6年7月	第1回推進協議会の開催
令和6年8月	保護者説明会の開催(新規実施の 5クラブ活動参加生徒保護者)
令和6年9月	地域クラブ活動の実施 (新規実施の 5 クラブ活動)
令和6年12月	第2回推進協議会の開催
令和7年1月	地域クラブ活動に関するアンケート調査の実施(実施校 学校長・教職員・ 生徒・保護者及び地域クラブ活動指 導者)
令和7年2月	第3回推進協議会の開催



地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	5 校	実施した地域クラブ総数	9 クラブ
ケーフワルカニゴ米ケ	A: 部活動を地域移行した形のクラブ数(及び	9 クラブ (9 部活)	
ケース別クラブ数	B: 部活動を移行する形態ではない地域クラブ	0 クラブ	
全体の指導者数	15 人	全体の運営スタップ数	7 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団 体種別	種目 ※新規のものは末尾に (新)を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営ス タッフ数 ^{(他クラブと} 兼務)	会費	大会参加方 法
総合型地域ス ポーツクラブ 「とちぎスマイルコ ミュニテー」	総合型 地域ス ポーツクラ ブ	・陸上競技 ・卓球 ・ハンドボール ・バドミントン(新) ・弓道(新)	月 4 回程度	午前中 2~3 時間程 度	1年生:27名 2年生:47名 3年生:51名	4月~3月	·学校施設 ·社会体育施設	8 人	3 人	会費なし	中体連: 部活動 その他: 地域クラブ
N P O法人 「栃木スポーツネッ ト」	総合型 地域ス ポーツクラ ブ	・バドミントン ・バレーボール (新) ・卓球(新) ・柔道(新)	月 4 回程度	午前中 2~3 時間程 度	1年生:8名 2年生:31名 3年生:75名	4月~3月	·学校施設 ·社会体育施設	7 人	4 人	会費なし	中体連: 部活動 その他: 地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

● 特になし

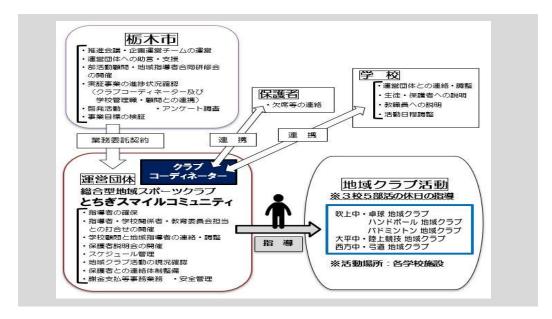


●とちぎスマイルコミュニティ 活動概要

地域クラブ活動で実施 した種目	陸上競技、卓球、ハンドボール バドミントン、弓道
運営団体名	総合型地域スポーツクラブ 「とちぎスマイルコミュニティ」
期間と日数	陸上競技、卓球、ハンドボール : 4月1日 ~ 3月31日 月4回程度 バドミントン、弓道 : 9月1日 ~ 3月31日 月4回程度
指導者の主な属性	運営団体専属指導者 スポーツ協会・スポーツクラブ推薦の指導 者 県庁・市役所職員、協会審判員
活動場所	学校施設(体育館・校庭・武道場) 社会スポーツ施設(市総合運動公園体育館・陸上競技場)
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等(年額)	会費なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり:800円/年 指導者1人あたり:1,850円/年

主な取組例

●運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割:運営全体の統括行う。

●クラブコーディネーター 1 名

役割:顧問と指導者の連絡・調整の支援、保護者や市教育委員会との連絡・ 調整、指導者の指導月報やクラブコーディネーター自身の業務月報の作成 及び指導者の指導状況や生徒の活動状況の把握等を行う。

事務職員 1 名 役割: クラブコーディネーターの補助

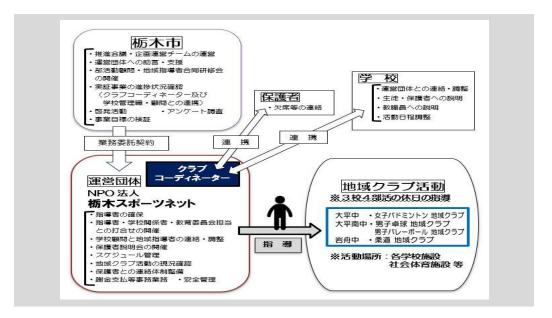


●栃木スポーツネット 活動概要

地域クラブ活動で実施 した種目	バドミントン、バレーボール、卓球、柔道
運営団体名	NPO法人「栃木スポーツネット」
期間と日数	バドミントン:4月1日 ~ 3月31日 月4回程度 バレーボール、卓球、柔道 :9月1日 ~ 3月31日 月4回程度
指導者の主な属性	運営団体専属指導者 スポーツクラブ推薦の指導者 市役所職員
活動場所	学校施設(体育館・武道場) 社会スポーツ施設(市立体育館)
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等(年額)	会費なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり: 800円/年 指導者1人あたり: 1,850円/年

主な取組例

●運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割:運営全体の統括行う。

●クラブコーディネーター 1 名

役割:顧問と指導者の連絡・調整の支援、保護者や市教育委員会との連絡・ 調整、指導者の指導月報やクラブコーディネーター自身の業務月報の作成 及び指導者の指導状況や生徒の活動状況の把握等を行う。

●事務職員 2 名 役割:クラブコーディネーターの補助、保護者との連絡

ア: 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ:指導者の質の保障・量の確保

ウ:関係団体・分野との連携強化

エ:面的・広域的な取組

オ:内容の充実

カ:参加費用負担の支援等

キ: 学校施設の活用等

ク:その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア:関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・運営団体に1名ずつクラブコーディネーターを配置し、地域指導者と顧問、学校、保護者、行政との連絡調整・指導助言等を行う。
- ・SNSを活用し、保護者、運営団体、地域指導者間の連絡体制を構築する。
- ・地域指導者の負担軽減と持続可能な指導体制を構築する。(チームとして複数の指導者で対応する指導体制づくり)

取組の成果

- ・運営団体所属職員をクラブコーディネーターとし、活動場所への定期的な訪問による地域指導者・生徒の活動状況の把握や学校訪問による顧問との情報共有等により、顧問と地域指導者との連絡調整が円滑に行われた。また、学校やスポーツ団体等と連携する際に、**運営団体の窓口をコーディネーターに 一本化**することで、本実証事業全体の円滑な推進に繋がった。(対面での信頼関係づくりとSNS等の効果的な活用)
- ・生徒の欠席等の連絡手段に、セキュリティー上安全性が高く、操作性に優れた**SNS(ラインオープンチャット)を活用**し、保護者、地域指導者、クラブコーディネーター間で円滑に連絡を取り合うことができた。(**導入費用:なし**)
- ・原則、1つの地域クラブ活動を1人の地域指導者で対応している。9地域クラブ中、5地域クラブで複数の指導者によるシフトを組み、メインの指導者の対応が困難な場合は、他の指導者が対応する円滑な運営をしている。今後は、すべての地域クラブで複数の指導者で対応できる体制づくりを目指したい。

クラブコーディネーターの具体的な動きの実績

- ・顧問と指導者、学校、保護者、行政との連絡調整
- ・保護者説明会、学校と地域指導者との打合せ等の運営(市教育委員会との共催)
- ・指導者の指導月報等の作成や謝金の支払い等の 事務業務
- ・活動場所の定期的な訪問(月1回程度、生徒 や地域指導者の活動の様子を参観し、その様子を 顧問や教育委員会担当と情報共有する。)

今後の課題と対応方針

(課題) クラブコーディネーターにおいては、運営主体として地域クラブ活動の運営を担う団体の核として、地域指導者等に指導助言を行うまでには至っていない。

(対応方針) 市教育委員会担当者の支援のもと、クラブコーディネーターとしての資質向上を目的とした研修会の開催やクラブコーディネーター同士の定期的な情報交換を行う。また、コーディネーターの人材発掘にも努める。

(課題) ラインオープンチャットにおいて、送信メッセージが他の保護者の目に入ることに抵抗がある保護者が数名いる。

(対応方針) ラインオープンチャットへの登録の際に、個人が特定できないニックネームで対応していく。

ア:関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ:指導者の質の保障・量の確保

ウ:関係団体・分野との連携強化

工:面的・広域的な取組

オ:内容の充実

カ:参加費用負担の支援等

キ:学校施設の活用等

ク:その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ:指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

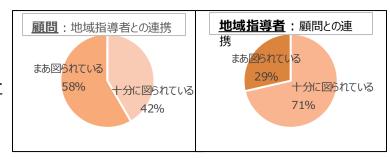
・平日と休日の一貫した指導体制の構築(指導者間の緊密な連携)

実践研究開始時期(9月)の1~2か月前を準備期間とし、顧問と指導者が一緒に指導する機会を設定し、指導方針・指導方法の共有や適切な生徒理解を図っているが、開始後も、月1~2回の打合せを設定し、指導方針等のすり合わせや活動状況の共有等を実施する。

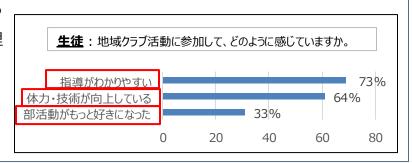
- ・市スポーツ協会と連携した人材確保(各種専門部代表者との面談による本実証事業概要の理解促進と地域クラブ指導者の推薦依頼)
- ・教員等における兼職兼業の運用の整理
- ・指導者及び顧問等学校職員との打合せの際の資質向上研修の開催

取組の成果

・月 $1 \sim 2$ 回の打ち合わせは、「対面」での実施を原則としているが、互いに時間が取れないこともあり、SNS(ラインワークス)等を有効活用し、情報共有等を実施している。アンケート結果では、顧問、地域指導者ともに、「連携が図られている。」という肯定的な回答であった。



- ・市スポーツ協会の9つの専門部から推薦を受けたスポーツ団体と連携し、弓道やソフトテニスなど**12名**の指導者を運営団体に登録することができた。
- ・令和7年1月に策定した「教師等が地域クラブ活動に従事する際の兼職兼業マニュアル」により、本市立学校の教職員が従事する際に該当教職員・管理職・運営団体・教育委員会がそれぞれの立場で円滑に対応できるようになった。(市校長会をとおした教職員への周知)
- ・複数の指導者が出席する打合せの機会を活用し、部活動の教育的意義や役割、体罰やハラスメント防止、雷雨などの天候急変時の対応や熱中症対策等の安全管理についての理解促進を図り、**資質向上に繋げる**ことができた。しかし、十分とは言えない。
- ・アンケート結果では、地域クラブ活動に参加した**生徒の約73%が「指導がわかりやすい」**、 **約64%が「体力・技能が向上している」**と回答し、昨年度の数値(約40%)を大きく上回った。



ア: 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ:指導者の質の保障・量の確保

ウ:関係団体・分野との連携強化

工:面的・広域的な取組

オ:内容の充実

カ:参加費用負担の支援等

キ:学校施設の活用等

ク:その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ:指導者の質の保障・量の確保②

今後の課題と対応方針

(課題) 指導者の人材確保

(対応方針)運営団体と連携し、スポーツ団体等との懇親会開催による地域移行推進の理解促進及びネットワークづくり。また、広報誌やSNS等を活用した積極的な募集案内の実施。

(課題) 市内公立小・中学校の教職員の兼職兼業希望者なし。(令和7年2月末時点)

(対応方針)市内公立小・中学校の教職員への兼職兼業希望調査の実施及び運営団体と連携した募集案内。特に、小学校の教職員への積極的な兼職兼業希望者募集を実施。また、必要に応じて説明会を開催し、教職員への理解促進を図る。

(課題) 指導者の資質向上 ※アンケート結果では、教職員や地域指導者から「安全管理」が課題として挙げられ、課題意識の高さを感じる。

(対応方針) AEDの適切な使用法や心肺蘇生法の理解、体罰やハラスメント防止、天候急変時の対応や熱中症対策等の安全管理に関する研修の充実。

ア:関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ:指導者の質の保障・量の確保

ウ:関係団体・分野との連携強化

工:面的・広域的な取組

オ:内容の充実

カ:参加費用負担の支援等

キ:学校施設の活用等

ク:その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ:関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・学校、PTA、スポーツ団体、行政の代表者で構成する「栃木市部活動の地域移行推進会議」の開催。(年3回)
- ・市校長会中学校部会への出席、現況報告や意見聴取等により、中学校の校長との緊密な関係を構築。また、12月に各中学校で開催する小学6年生対象の入学説明会において、地域移行のける保護者・生徒への理解促進。

取組の成果

- ・「栃木市部活動の地域移行推進会議」の開催では、実証事業推進の方向性の確認や実践研究の成果や課題を 検証することで、今後の対応方針を明確にし、また、学校・地域・行政の連携体制の構築につなげることもできた。
- ・市校長会中学校部会との連携により、校長が保護者や地域へ発信する学校だよりへの地域移行関連記事掲載: 10校、策定した兼職兼業運用マニュアルを教職員へ周知:42校(全小・中学校)、入学説明会時に小学6年保護者へ学校から周知:13校(全中学校)等の協力が得られ、本市が取り組む部活動地域移行推進における保護者や地域への理解促進につながった。
- ・アンケート結果より、実践研究校1・2年保護者の約70%が、地域移行に対して一定の理解を示している。

【栃木市部活動の地域移行推進会議】



活動の始城移行について

等水市では、休日の中学校部活動の総額等行に向けた知能を進めています。部活動の総額等行とは、これまで学校教育で行って 吉に部語機能学校からのの意し、総式ボーツクラブ等の総体が標準主体となり、地域で行うスポーツ活動へと終了する必要です。 略水市に入いては、地域の実施に回じて、まずは、休日における課題部活動が当該等の認め認む動について認識的な地域等行る 進かていくとしています。岩中学校では、8月から茶舗部が得入することになりました。今後、岩中学校でどの総をで接てい るかについては日間のが指です。「保護、地域の指揮には、駅水市ではこのような影響があること、そして動かていりなけれたな らない物質であることを影響が応きください。「詳しくは、駅水市中やをご覧ください。」

【学校だよりへの掲載記事(一部)】

保護者: 地域移行の理解 全く理解していない 聞いたことはあるが、内容はよく理解していない 29% 少し理解している 46%

今後の課題と対応方針

(課題) 教職員、保護者、地域への理解促進の強化

(対応方針)学校や運営団体と連携・協働し、地域移行に対する市の考え、実証事業の内容やその成果・課題等をメディアやSNSでの発信、チラシの発行、HPの充実等での積極的な周知。また、推進会議のもち方の工夫。

(課題) 実践研究を継続する地域クラブに入会予定の新1年保護者への丁寧な説明が必要。

(対応方針)年度始めに実施される部活動保護者会等の時間を活用し、管理職や顧問による説明を依頼し、理解促進を図る。その際に、市教育委員会作成の説明資料を参考にする。



総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- ・本市では、令和5年度より実証事業に取り組み、その検証をもとに、本市推進の方向性等を示した「栃木市版運動部活動の地域移行基本方針」を策定。
- ・令和6年度は、本市基本方針に基づき、前年度に整理した4つの課題(①平日と休日の一貫した指導体制の構築、②持続可能な指導体制の構築、③人材確保・人材育成、④保護者・教職員への理解促進)への対応を中心に、実証事業の拡充を推進してきた。
- ・今年度は、2つの運営団体に業務委託をし、運営団体が自立的かつ持続的な運営体制の構築が実現するよう、伴走支援をしてきた。特に、事業運営の核となる「クラブコーディネーター」と緊密な連携を図ることが非常に重要であり、円滑な事業推進に繋がった。
- ・「推進会議」においては、関係機関・団体の代表者が 実証事業の成果及び課題を整理し、改善策や今後の 方向性について共通認識する貴重な場になった。
- ※地域クラブ活動実施の部活動顧問の月平均時間外勤務時間の平均時間は、**前年度比15時間45分減**。 顧問の業務負担軽減に繋がった。
- ※次年度も、生徒目線での事業推進に努める。

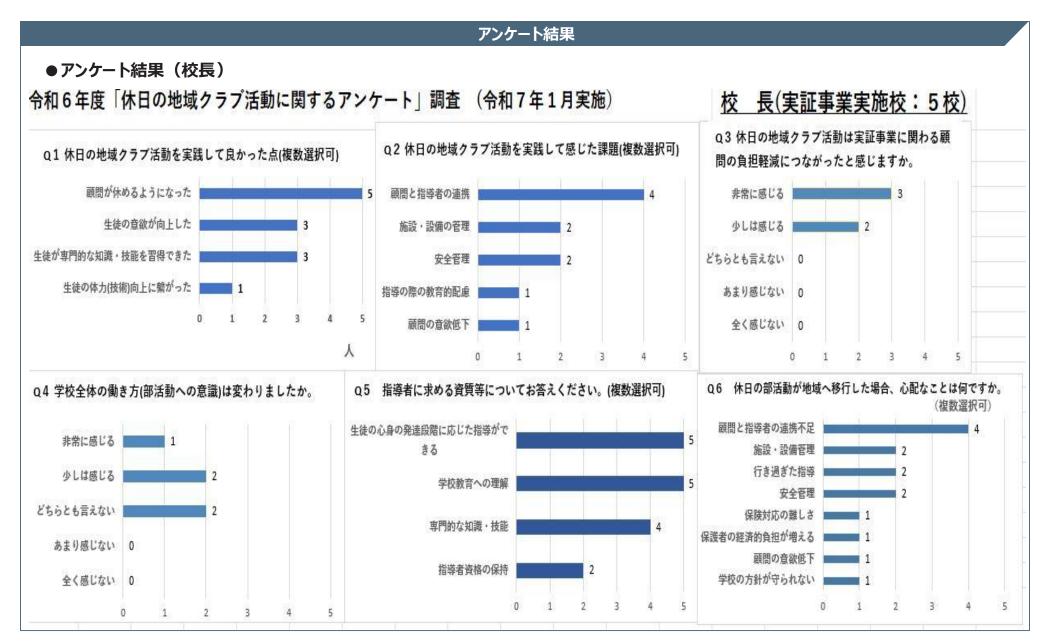
●成果の評価

- ・顧問と指導者との連携については、重要性の共通認識により、アンケート結果では肯定的な回答が得られた。次年度は、「十分に図られている。」の回答の割合を高める。
- ・クラブコーディネーターの役割の重要性を再確認した。対面で接することでの信頼関係づくりとSNSの有効活用により、円滑な事業推進に繋がった。
- ・教職員の兼職兼業運用マニュアルを策定したことで、関係者・関係団体の具体的な対応が明確化された。人材確保の観点から、教職員への理解促進と希望者の積極的な任用に繋げる。
- ・地域クラブ活動に参加した生徒の約73%が「指導がわかりやすい」、約64%が「体力・技能が向上している」と回答し、昨年度の40%に満たない結果を大きく上回った。専門性の高い指導力と指導者間の緊密な連携の結果と言える。

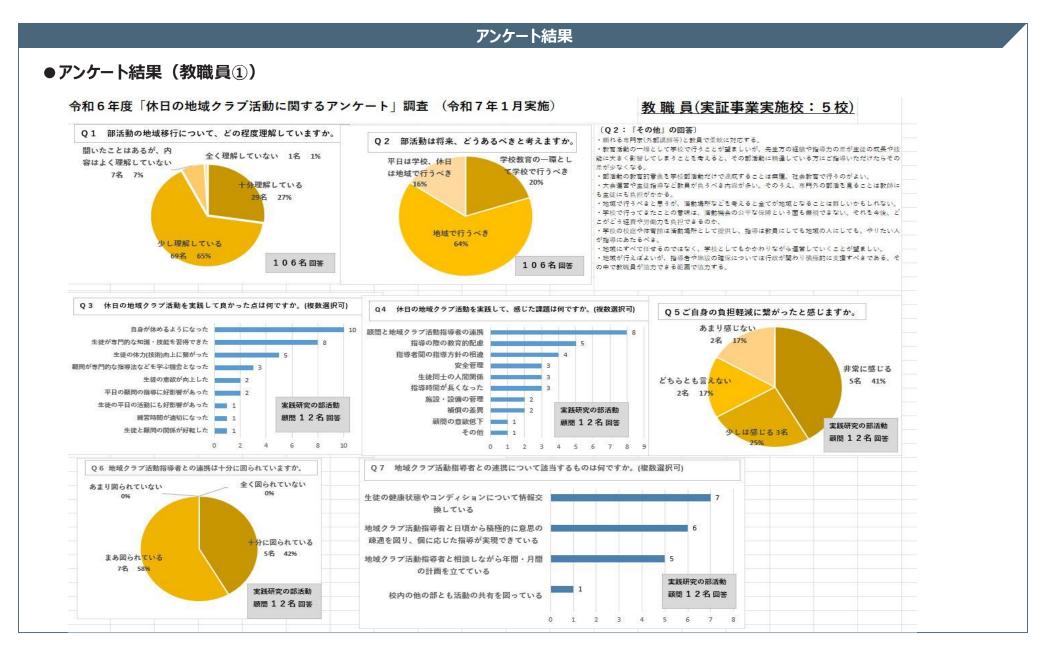
●今後に向けて

- ・クラブコーディネーターの支援(資質向上と人材発掘)
- ・部活動顧問と地域指導者の緊密な連携(クラブコーディネーターによる支援)
- ・指導者の確保及び資質向上(各種スポーツ団体との連携強化、広報誌やSNS を活用した募集、兼職兼業希望者の把握と募集、安全管理・指導者間の連携・コーチング等に関わる研修会の開催)
- ・人材育成(「ボランティアでの関わり」から「地域指導者」へ)
- ・教職員・保護者・地域への理解促進(運営団体と連携した積極的な周知活動)
- ・市校長会との連携(現況報告と情報共有)

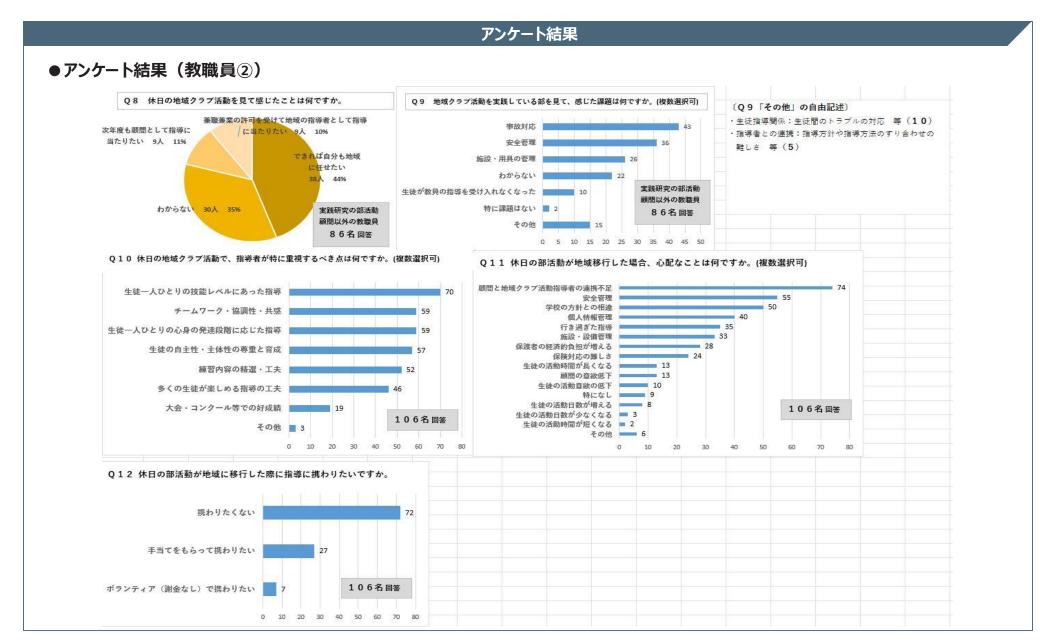




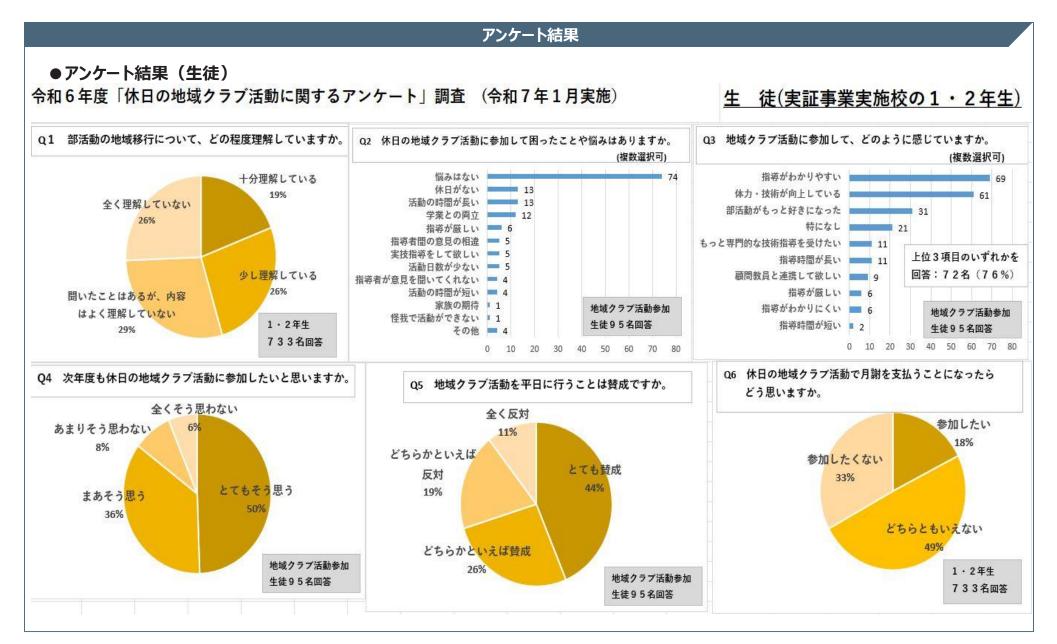




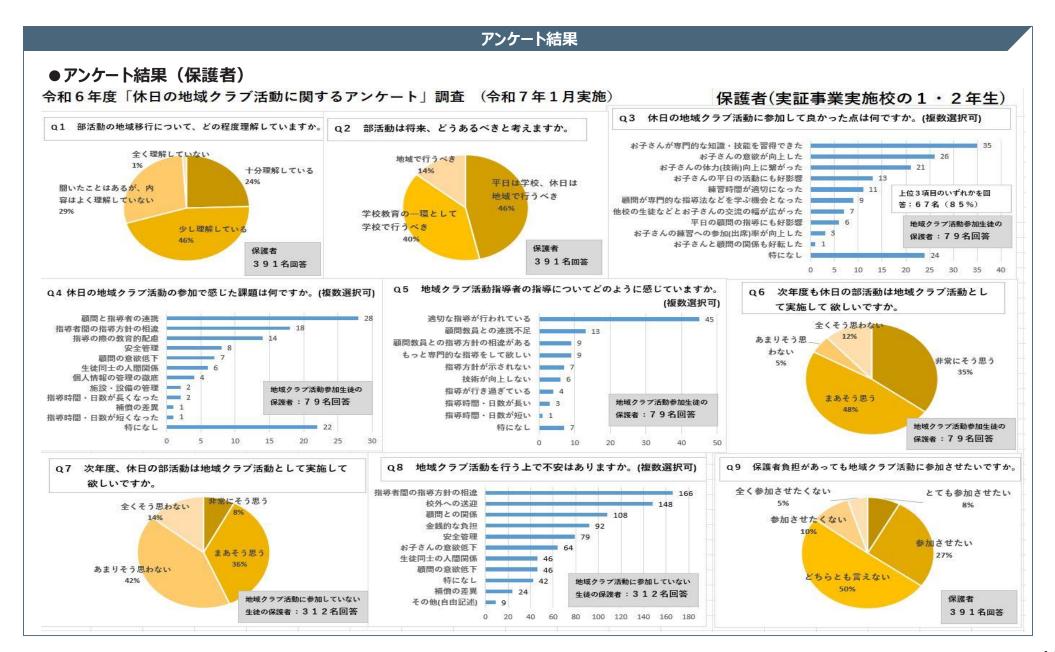




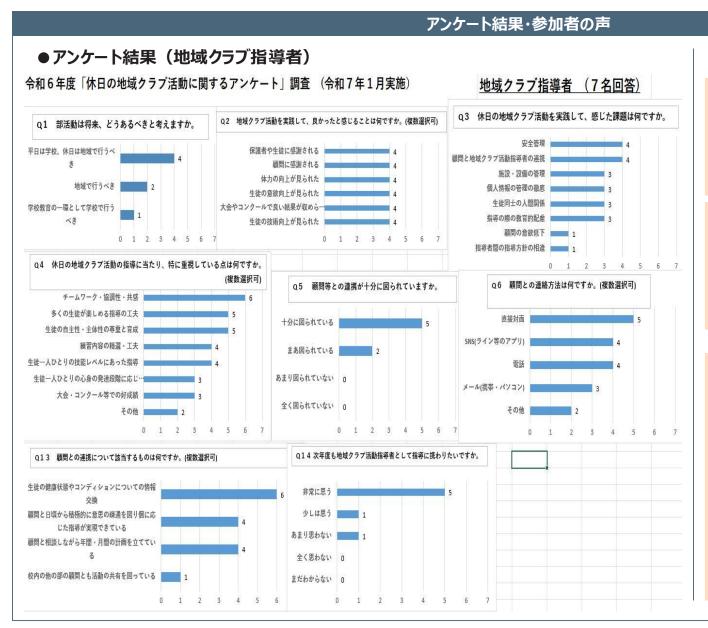












●参加者の声

中学生 (肯定的な意見)

- ・地域移行は、先生の負担が減り、よいと思う。
- ・新たな技能等多くを学べるよい機会。
- ・複数の指導者から学べるよい機会。

中学生 (否定的な意見)

- ・地域移行する必要性が分からない。
- ・考え方による混乱や考え方のすれ違い、指導者と合わない可能性への不安。
- ・指導方針の相違がある。

指導者

- ・先生の負担が、少なくなるのはよいこと。
- ・休日の指導者の報酬は、保護者負担ではなく、市もしくは国の予算で実施するべき。・専門技術の継続的サポート指導をしていきたい。
- ・スポーツを通して、チームワークや協調性を育てたい。
- ・子供の成長する姿が見られるからうれしい。
- ・子ども達と一緒に成長していきたい。
- ・自分の指導力に不安がある。



広報資料

・市内公立全小・中学校を介して、全保護者にデジタル配信(さくら連絡網の活用)。第5号の発行は、3月末の予定。



・市内全戸配付の本市広報誌の特集ページに掲載。



【生徒・保護者・教職員への啓発チラシ】

出典:「部活動の地域移行だより(第4号)|令和6年12月発行 栃木市教育委員会|

【地域への啓発資料】

出典:「広報とちぎ(9月号)特集ページ」令和6年9月発行 栃木市



参考資料(活動写真)



【安全面に留意した指導】



【対話を大切にした指導】



【個に応じた指導】



【活動の振り返り】



地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年度

タスクフォースの 設置検討開始 検討会議の設置 検討開始 受け皿団体や指導 者の選定 実証事業実施校 の選定

学校現場との調整 生徒・保護者への 説明 準備期間

令和5年度

地域クラブ活動 の開始 地域クラブ活動の拡充

令和6年度以降

- ●地域移行に対する市としての考え方を整理するために、市関係課の担当者間での協議をタスクフォースにおいて進める。
- ●実態把握のため、校長・ 部活動主任対象のアン ケート調査を実施。地域 移行における課題が明確 になる。

課題:受け皿となるスポーツ団体の拡充や人材確保、 顧問と地域指導者による 指導の一貫性、生徒・保 護者の理解、市としての体 制整備

●検討会議の構成員の検 討を行う。

- ●本会議の構成 員:学校、スポー ツ団体、保護者、 及び行政の代表 者
- ●実証事業実施に向けた検討とともに、本市としての部活動の地域移行の推進に関して、方針や計画、具体的な取組内容等を検討。
- ●受け皿団体や指導者の選定は、市内4つの総合型地域スポーツクラブに事前訪問。地域移行の概要説明をし、地域移行の受入と指導者確保の可否を相談。可能な2クラブに受け皿と指導者確保を依頼。
- ●実証事業実施校の 選定については、受け 皿団体の地域にある 中学校に理解を求め、 移行可能な部活動と 指導者のマッチングを 行う。

- ●新入生対象の部活動 説明会にて、学校側で 地域移行の説明を行う。 また、保護者会でも説明 を行う。
- ●市及び受入団体による保護者説明会も開催し、地域移行の趣旨や活動内容等を説明する。
- ●準備期間:指導者間で打合せを数回実施し、指導方針や指導内容等のすり合わせを行う。顧問と指導者が一緒に指導し、一貫した指導体制の構築と生徒の安心感につなげる。

(1~2か月)

- ●新チームになる9月から実践研究を開始。
- 2校4部活の休日の地域クラブ活動に、実施団体 所属の地域指導者を派遣。
- ●指導者間で指導方針の確認等定期的なすり合せを 実施。平日と休日の一貫した指導体制とともに、生徒・ 保護者との信頼関係の構築につなげる。
- ●指導者の資質向上のための研修会を開催。
- ●市としての方向性と推進の具体的な取組等を示す

「基本方針」を策定。(R6.3月)

令和6年度・7校11部活に拡充

<u>令和7年度</u>・13校26部活に拡充

<u>令和8年度以降</u>・休日の全ての部活動を地域移行 (~令和10年度)

●令和8年度から文化部活動の地域移行の取組を進める。また、休日だけではなく平日も含めた地域移行の実施や受益者負担についても検討する。さらに、参加対象生徒を「学校の生徒」から「地域の生徒」に広げ、生徒の多様なニーズに対応していく。

3.今後の方向性



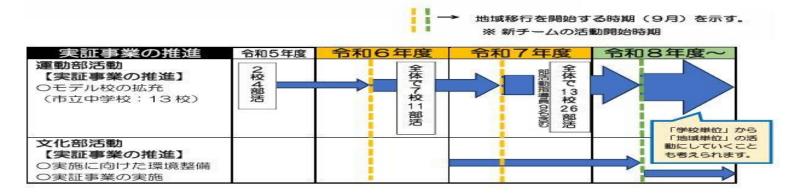
段階的な地域移行の推進に向けたロードマップ

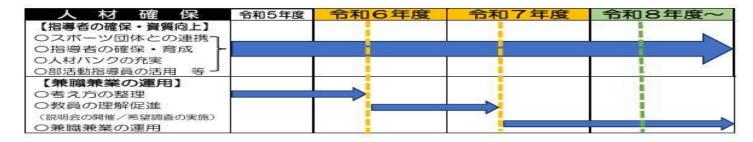
短期目標

○令和7(2025)年度までに、市の全ての公立中学校の休日の運動部活動を2つ以上、地域クラブ活動にすることを目指します。

長期目標

○令和10(2028)年度までに、市の全ての公立中学校の休日の運動・文化部活動を全て、地域クラブ活動にすることを目指します。





保護者への理解促進	令和5年度	令和6年度		令和	07年度	令和8年度~		
【事業の理解促進】 ○市による説明会実施 (年度始・実施校ごと) 【費用負担の理解促進】 ○負担額・支援策の検討					→			
〇啓発活動 (資料配付・説明会開催等)		1						